

たばこによる健康被害防止に関する意見聴取結果について

県が設置する「秋田県たばこによる健康被害防止対策検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）の委員が、検討委員会の検討・協議に反映させることを目的とし、県民の方々から今後のたばこによる健康被害防止対策について意見をいただく意見聴取を次のとおり行いました。

1 意見聴取の状況

①意見聴取会

3 地区で開催し、21名の県民から83件の意見を聴取しました。

地区	開催日	場 所	参加県民
横手	平成30年1月16日(火)	横手市交流センターY'プラザ	7名
秋田	平成30年1月20日(土)	秋田市中心市民サービスセンター	8名
大館	平成30年1月24日(水)	大館市立中央公民館	6名

②書面による意見

意見聴取会の開催のほか、書面による意見を募集しました。

受付期間 平成29年11月14日～平成30年1月24日

書面34通、意見の件数46件

2 意見の内訳

意見のテーマ	意見の件数	
	意見聴取会	書面
1 受動喫煙防止に関する意見	16	10
2 喫煙率の低減に関する意見	7	9
3 若年者の喫煙の未然防止に関する意見	9	7
4 子どもや妊産婦・非喫煙者の健康被害防止に関する意見	10	6
5 飲食店における喫煙・受動喫煙防止に関する意見	10	10
6 旅館・ホテルにおける喫煙・受動喫煙防止に関する意見	8	2
7 その他	23	2
小 計	83	46
合 計	129	

たばこによる健康被害防止のための県民意見(意見聴取会における意見)

No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
1. 受動喫煙防止について			
1	全般	娘の嫁ぎ先の舅が喫煙者である。煙に敏感になるが言うこともできず、その場にいるしかない。たばこを吸う側の意識を変えたいがどのような方向に持たせたいか。娘も喫煙者であり、換気扇の下や外で吸うが、においが衣類に染み付いている。本人はやめる気はない。親としては吸わない方向に持たせたい。何らかの形で参考になればいい。参加した。	1
2	全般	自分は全くたばこを吸わない。祖父、父は吸っていた。学生時代、たばこを吸うと仕送りをストップすると母親に言われた。友人が下宿先に遊びに来て吸わせなかつた。自分は咳ぜんそくもあり、煙で止まらなくなると吸おうと思わない。吸いたい人は吸ってもよいが、自分に煙をよこさないでほしい。自分の家族の健康のためには、たばこは一切受け付けないと言っている。なぜたばこを吸わなければいけないのか分からない。初めに吸う時は違和感があると思う。大人のステータスとして吸うのかもしれない。45年前、アメリカのホテルではホテルの入口で吸っていた。禁煙についてはかなり厳しく、部屋では吸えなかつた。1箱千円にすれば誰も吸わなくなると思う。	1
3	全般	開業医の立場として受動喫煙はゼロにすべきという主張を述べるために参加した。受動喫煙の問題は個人の嗜好の問題ではなく、秋田県民、国民全体の健康問題であることを認識していただきたい。最優先されるべきは健康である。そこを重点にしてほしい。健康を損ねるような権利や嗜好は例外なく規制されるべきである。1万5千人という数は、昨年1年間の交通事故死者数の3~4倍であり、1年間にジャンボ機が30回墜落したことと同じ、すなわち1日あたり40人もの方が受動喫煙で亡くなっていることとなる。他の人から加えられた危害により命を落とし、なおかつ原因が受動喫煙によるものとは知らないまま亡くなっている人が多数であることが問題である。人に危害を加える可能性のあるものは、必ず規制されるべきだと思う。例えば、包丁を家の中で使うことは許されるが、人を傷つけたら罰せられるし、車の免許を持っているのも一般道を100kmで走るとは許されない。これらと同じでたばこの煙で他人を傷つけることは許されることではない。また、サードハンドスモーク(3次喫煙)で、たばこの煙を直接吸わなくても、喫煙者の息やたばこ臭で害を受けてしまう、このことも受動喫煙に入れている。特に赤ちゃんやペットなど喫煙者に近づいてしまう人が被害を受けやすい。ある大学では、喫煙後45分以内は学内に入らないようにすべきである。最後にもう一度強調するが、たばこは喫煙者本人にも害があるが、周りの人にも害が及ぶことから、受動喫煙はゼロを目指すべきである。	1
4	全般	極論、健康寿命日本一を目指すのであれば、たばこがなくなることが一番いいと思っている。まずは受動喫煙防止を一番に取り組んでほしい。喫煙者本人は自業自得だが、何もしていない女性や子どもが被害を受けるのは問題である。2年後はオリンピックである。受動喫煙防止を進め、規制の範囲を大きく設けてほしい。	1
5	全般	受動喫煙に関しては他の方の意見とほぼ同じである。喫煙者は本人も体に悪いと思っているのではないか。それでもやめられない何かがある。なかなかやめられないと思う。吸わない人が自分で注意して喫煙者のそばに行かないほうがいいのではないか。	1
6	全般	父親が喫煙者で肺がんがなくなっている。母親は非喫煙者だが肺がんがなくなつた。自分も6年前に肺がんが入院し、今はだいぶ回復してきた。たばこは害があると経験から感じている。小さい頃からたばこの煙を吸っていると自然に影響が出てくる。自分自身も小学校も半分くらいしか通えなかつた。小さい頃からの教育が大切であり、保育園などで父兄に対して教育していくことが必要だと思う。	1
7	全般	県の事業である受動喫煙防止宣言施設について、建物内禁煙や施設内禁煙の施設が数年前に比べて増えてきたように思う。オリンピックもあるので、県で強力で増やしていただきたい。	1

たばこによる健康被害防止のための県民意見(意見聴取会における意見)

No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
8	全般	自分の兄は入院を契機にたばこをやめた。肺に穴があいてもたばこをやめられなない身内もいる。自分の息子は子どもが生まれたらやめると言いな がらやめていない。車の外で吸ったりしている。身内でもなかなかやめろと言えない。家では誰も吸わないので、催促されるまで灰皿を出さな い。 たばこを吸う人は迷惑をかけていることを自覚していないと思う。	1
9	全般	愛煙家の意見はなかなか反映されないが、愛煙家の立場からも必要と感じ、参加した。 受動喫煙防止には大賛成である。たばこを吸えない方やたばこの煙が嫌な方には煙を吸わせるべきではない。ただ、喫煙者を一方的に閉め出して も話は解決しないと思う。喫煙者は喫煙のリスクを認識しながら吸っている。喫煙は合法的なものなので、閉め出すという一方的なやり方には賛 成できない。共存していきけるような落としどころを探していくのが大事。一方的な禁煙ではなく、きっちりとした分煙から始めていくのが良いの ではないか。	1
10	全般	「肺がんネットワークあけびの会」という患者会の者である。昔はたばこは生活の区切りの一服であり、生活の句読点というキャッチフレーズも あった。自分の肺がんがきっかけで、たばこの因果関係に注目した。 中通病院の小児科の先生は、学生の頃からたばこの被害について話されており、当時は医学生にもたばこをやめると言うといじめだと思われたと いう話をしていた。先生は講演会でターブルで黒くなった肺をスライドで見せてくれた。講演会后、奥さんが肺がんになってしまったという方が 「自分もたばこをやめようとした。あんなにターブルで黒くなった肺を見せられたら、たまたまのものではない」と話し、その日から禁煙した という。オーディオテープも愛煙家で、彼女の肺も真っ黒だったという。こういった実例を見せながら、喫煙者にたばこの害が直接伝わる ような講演会を行うべきだと思う。 姉が昨年、74歳で肺がんで亡くなった。遺品の衣類にはたばこのにおいが染み付いていた。姉は自分の息子の会社の2階に住んでおり、若い 従業員半数以上がたばこを吸っていた。副流煙が2階に上り、姉も煙を吸いながら生活していたのだろう。なぜ気づかなかったのか、注意して あげられなかったのかと反省した。	1
11	全般	受動喫煙防止と言われて久しいが、なかなかこれといった対策は出てきていないと思う。現状で完璧な分煙はなされていない。 秋田県は健康寿命日本一の県を目指すと言っているので、この機会に思い切った条例制定も必要なのではないか。分煙はまだ不十分というところ がある。 愛煙家はリスクを承知の上だと言うが、それによって迷惑を被っているという方もいるということを理解していただきたい。愛煙家はお酒が入る と自由になり、開放的になる。たばこのマナーも十分理解していただきたい。まずは分煙し、公共施設では完全禁煙にしてもらいたい。	1
12	全般	自分の家は父も夫も吸わない。以前、ハピネッツの試合を見に行ったとき、後方で女性がたばこを吸っていた。吸わない人にはたばこのにおいが 分かる。夫は「ここは吸う場所ではない」と注意し、その人は吸うのをやめた。そういう勇氣も必要だと思う。	3
13	全般	大曲イオンで月に1回ほどイベントを行っている。フードコートに煙が来ないよう、トイレの隣が喫煙所になっている。職員食堂の隣も大きい喫 煙所になっている。 自分たちは食堂でよく会議をするが、スマホが普及していない時代は長時間喫煙所にいなかった職員が、スマホの普及により長時間いるよう になった。利用者も多く、足でドアを押さえ吸って吸っている。ドアが開いていると、会議をしている自分たちは煙を全部吸ってしまう。また、一昨日 行ったらWi-Fi可になっており、(喫煙所の)居心地が良くなってしまった。規定を設けて分煙するべきであり、企業のさじ加減でやっ てはいけないと思う。	7
14	全般	たばこの煙もだめだという方向性にしたい。次世代の子どもにもはたばこの被害を知らせるべきだと思う。私たちは全面禁煙で戦っていく。	7

たばこによる健康被害防止のための県民意見(意見聴取会における意見)

No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
3. 若年者の喫煙の未然防止について			
24	全般	たばこは吸ってしまっからやめさせよよりも、吸わせない対策が一番効率的である。	3
25	家庭	若年者が喫煙するきっかけが、家にあるたばこを1～2本吸ってしまうことと聞いたので、受動喫煙ゼロにするのは難しいと思うが、子どもの手が届かないようなところにたばこを置くなど、喫煙者が吸い続けるため、共存し合うのであれば喫煙者もマナーなど努力してほしい。	3
26	子どもの教育	教育現場、保健所、県で徹底してたばこの害について周知してほしい。	3
27	子どもの教育	ポルトガルの祭りで、子どもがたばこを吸う奇祭を見たが、大変違和感があった。学校教育の中できちんとカリキュラムに入れるのが大事であり、その中で喫煙させないようにするのが一番手取り早い。	3
28	子どもの教育	学校教育の中でたばこの害について徹底する必要がある。親が吸わなくても子どもが吸うケースがある。自分の長男は一時吸っていたが、親が吸わないうちに何事だ、吸い続けるのであれば一切手助けしないと宣言したらきっぱりやめた。	3
29	子どもの教育	喫煙防止教室があると聞いている。教科書にもたばこについて載っているとのことなので、教育現場で強く話してもらえればいい。	3
30	子どもの教育	自分くらの世代(60代)は、子どもが隠れて吸っていても容認したり、たばこを買って与える親もいる。どうにかしてもらいたいが、よその子に注意をすると逆に親が怒る。親が気を付けてほしい。子どもは好奇心から吸い始める。親に迷惑をかけるのはよいが、他人に迷惑をかけてはいけないと育ててきた。	3
31	子どもの教育	食生活改善推進員である。減塩をテーマに、小学校や中学校に料理教室に赴いている。その際、減塩に加えて、非喫煙者と喫煙者の肺の比較のスライドやポスターを子どもたちに見せ、たばこは小さいときから怖いもの、大人になっても吸わないようにと教えていけばどうか。小さいときの頭の隅に入れておけば、将来的に吸う人が少なくなるのではないかと。がんは以前、4人に1人がなると言われていたが、今は2人に1人である。健康が一番だと小さいときから教えていくとよいと思う。	3
32	子どもの教育	息子の世代(69才)は中学3年くらいから隠れて吸っていた。興味を持つ年齢から親が厳しく言うのが大事だと思う。	4
4. 子どもや妊産婦・非喫煙者の健康被害防止について			
33	全般	たばこは健康に害があるということを国民に知らしめるよう取り組んでほしい。国を挙げて早急に取り組んでほしい。	4
34	全般	自分は43才で乳がんの手術をした。夫のたばこが原因だとよく話していた。たばこのおいさが嫌いな人の辛さを喫煙者は分らないと思う。	4
35	妊産婦	妊婦は授乳が終わってから再喫煙するようになり、女性はニコチンのせいというより、心理的ストレス発散のため、再喫煙するよう思う。	4

たばこによる健康被害防止のための県民意見（意見聴取会における意見）

No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
36	家庭	嫁ぎ先の家族が吸っているのと嫁としては言いにくい。嫌悪感まで持つようになる。喫煙している家族に禁煙するよう伝えるツールがあればよい。行政が家族も禁煙した方がいいと発信してほしい。 小学校の校門周辺で、たむろしている親たちがいる。子どもはその姿を見ているが、だめだという目では見えていない。たばこを吸っている親が元氣だと、たばこの害を子どもも軽んじる。親が喫煙している姿やたばこ自体、子どもの目に触れさせないようにしてほしい。コンビニやスーパーで簡単に買える現状も悪い。	4
37	家庭	たばこの害は吸う人の身近な人や最愛の人に強く出る傾向がある。そばで生活する人に毎日知らないうちに健康被害を与えてしまっているの一番の問題である。喫煙者の奥さんは肺がんになる確率が2倍あり、御両親が喫煙者の場合、子どもは気管支炎、肺炎、中耳炎、喘息、肺がん、心臓病、糖尿病、糖尿病になる確率が増える。子どもの学力低下もあり、5点ほど下ががる。妊婦の喫煙は流産、低体重児の可能性が高くなる。妊娠中喫煙すると、妊婦さんの喫煙本数に比例して、生まれた子どもも暴力犯罪率が上がる。身近な人、弱者に健康被害が及ぶので、率先して規制すべきである。東京都の受動喫煙防止条例に対して、家庭内に入り込むという意見があるが、危害を加えているのであれば、絶対に規制すべきである。家庭内であらうとダメなものはダメなものが大事。身近な人への健康被害は必ずや防止すべきと考える。	4
38	喫煙場所	自分は喫煙者である。職場で参加するよう言われて来た。去年子どもが生まれ、たばこをやめればいいのだからそういう気持ち起きない。家や車では吸わないように気をつけている。服ににおいがつくので子どもにも害があるのかな、気をつけないければと思う。吸う立場からすれば、ちゃんとした分煙に力を入れて欲しい。	4
39	喫煙場所	チャイルドシートに子どもを乗せたまま車内でたばこを吸っている光景がよく目につく。吸わない人が車に乗っている時に吸うのはやめてほしい。また、歯の着色もたばこが原因だと聞いた。小さい子どもがいる方やこれから親になる方に対しては、たばこが歯にも影響があることを周知してもらいたい。	4
40	喫煙場所	運転していて、車に子どもを乗せているのにたばこを吸っている親を見かける。子どもの健康被害を未然に防ぐためにも、徹底的な指導をしてほしい。密室の狭い空間なので、被害を与えたいと思う。予防に力を入れてほしい。女性の喫煙者が多い印象がある。地域でもくわえたばこをしていて女性を見かける。どのようなようにするのがいいか、なんとか知恵を出して少なくすることができればと思う。	4
41	子ども	ある学校の喫煙防止教室終了後、「たばこを吸っている人の近くを通る時、口を手で押さえ煙を吸わないようにしている。」という子どもの感想があった。子どもが健気にたばこから逃げなくていい現状をなんとかしてほしい。	1
42	子ども	以前、幼稚園教諭をしていた。子どもを産んでからは障害児教育の保育士として26年間勤めてきた。子どもの知能は大丈夫なのに親の愛情がないのか、赤ちゃんの頃に何かあったのか、と思うような親子を見てきたため、「ベビーボンディングケア」という、人と人の絆づくりの資格を取った。 今は産婦人科クリニックの1か月検診で母親への支援をしている。クリニックの先生も喫煙は医学的に胎児にかなりの影響があるとしていて、病院内外に喫煙所は設けていない。父親にも別のところで吸ってきたださいと言っている。厳しいというより当たり前だと思う。	4
5. 飲食店における喫煙・受動喫煙について			
43	受動喫煙防止	飲食店で喫煙場所が分けられるようになったことは大変よい。あまり飲食店は利用しないが、ドアの開閉の際に煙がどうなるか疑問である。	5

たばこによる健康被害防止のための県民意見(意見聴取会における意見)

No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
44	受動喫煙防止	原則として飲食店においては、きちんと分けるか吸う場所を作らないことである。空港は禁煙である。煙を吸いたくない人には煙が来ないようにしてほしい。旅館・ホテルも同様である。昔、たばこの煙で咳が止まらなくなり、懇親会の途中で帰ったこともある。たばこ会社の分煙の取り組みについては、是非たばこ会社が費用を負担してきっちりやってほしい。	5
45	受動喫煙防止	ホテル・食堂、レストランではきちんと分煙してほしい。喫煙室を設けているところもあるが、食事中に吸われると嫌である。	5
46	受動喫煙防止	先進国で飲食店での喫煙が許されているのは日本だけである。世界保健機関が屋内を完全禁煙とする法律を各国に求めているからである。現状では中国、ロシア、韓国でも飲食店内での喫煙は法律で禁止されている。分煙では受動喫煙を完全に防ぐことはできない。ドアの開け閉め、換気扇の不備などで空気が漏れ、たばこ臭がしたら受動喫煙をあびていることになり、完全に防ぐことができないので飲食店は禁煙にすべきである。アングケートでも受動喫煙を最も受ける場所である飲食店であり、飲食店に対する規制を強化しなければ、受動喫煙防止対策は始まらない。飲食店業界は禁煙化を死活問題だとして異を唱えているが、世界何十各国で禁煙化を達成しており、どの国でも飲食店が死に瀕したという話は聞かない。増収したという報告すらある。	5
47	受動喫煙防止	分煙を進めたたさいんではルール違反が頻発し、結局完全禁煙になった。分煙で成功した例がないこと、禁煙化でも十分経営ができることを分かっていただきたい。喫煙者のお客さんは一時的に減るかもしれないが、8割の非喫煙者がいるのだから、必ずや収支はプラスになると思う。また、喫煙席は非常に空気が悪い。喫煙席のPM2.5の濃度は北京のPM2.5の濃度と同じである。車内で喫煙した場合はPM2.5濃度は北京の10倍である。	5
48	受動喫煙防止	飲食店経営者は従業員の健康を守らなければいけないという使命がある。日本医療政策機構の行ったアンケートでは、飲食店の広さに関係なく全面禁煙を求めるという回答が50%だった。できれば紙巻、加熱式の区別なく全て禁煙としてほしい。もし飲食店で喫煙を許すならば、空気中に発がん物質が含まれていることを表示すべきである。	5
49	受動喫煙防止	公共施設や交通機関など、禁煙のところが増えてきたが、唯一たばこにさらされる場所が飲食店、特に夜の飲食店である。自分の子どもが大学生で、アルバイトを探すと飲食店になってしまい、どうしてもたばこにさらされてしまいたい、どうしてもあんな感じだ。たばこのある店に行かなくてはならないという意見もあるかもしれないが、飲食店の従業員は否が応でもたばこの煙にさらされる。働かなければいいと言いたい意見もあるかもしれないが、地域によっては選択肢がなく、仕方なくという人もいる。そういうことも考えると飲食店は全て禁煙にしてほしい。	5
50	受動喫煙防止	飲食店で、分煙として喫煙席との間についてたてをおいたとしても煙が来るので、結局同じではないかと思う。なんとかしてほしい。主人は外で吸っている。車では吸わせない。たばこを吸われると嫌なので、飲食店は一番になんとかしてほしい。	5
51	受動喫煙防止	飲食店で禁煙席にいても、煙やにおいが来ることがある。お酒を飲んで良い気分になって吸いたいという人もいるが、そうではない人も多い。同じ客なので、店でも気をつけて取り組んでほしい。できない場合は罰則など、厳しくしなければ変わっていかないと思う。料理が美味しくてもたばこのせいで行けない店があり、とても残念である。	5
52	受動喫煙防止	肺がんの治療中の方と食事をしたらその店に分煙室がなく、同じ部屋でたばこを吸う人がいた。大変失礼だと思った。飲食店にどういった規制があるのか分からないが、大曲イオンには分煙室がある。大きな店ならば分煙室を設けなくても経営上支障がないと思ふ。大きいところからならなくともいい。そういうった条例を定めてもらいたい。	5
53	受動喫煙防止	東京新聞に、禁煙の罰金に関する記事があった。受動喫煙の場所は飲食店が一番多くて86.5%を占めている。秋田県もきちんと条例で謳ってほしい。	6

たばこによる健康被害防止のための県民意見（意見聴取会における意見）

No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
52	分煙	分煙が基本だと思ふ。分煙のできるところはきちんとしてもらいたい。自分はお酒を飲んだら吸いたくなくなるが、喫煙のできる場所では吸わない。まさしくマナーの問題だと思ふ。吸う側の人間はマナーが悪いと思ふ。以前は横断歩道の手前で吸い捨てるのが多かった。ずいぶん少なくなってきたが、まだある。マナーの啓蒙が一番大事だと思ふ。喫煙リスク、子どもへのリスクをきっちり認識してもらい、そういう可能性があるところでは吸わないでほしい。仮にすべての喫煙者にマナーが浸透したら、問題は解消されるだろう。それくらいマナーが大事だと思ふ。大きい店には分煙スペースがあり、しかし小さい店は分煙スペースがなく、資金もない。小さい店をどうするのか。経営者の友達は大工について、入口に「禁煙のお店です」と掲げたり、時間帯禁煙にしたりしている。そういう工夫を支援するような試みがないものかと思ふ。	5
6. 旅館・ホテルにおける喫煙・受動喫煙について			
53	受動喫煙防止	分煙施設がちゃんとあるかどうかホテルのランク付け（レベルの高さ）につながると思ふ。	6
54	受動喫煙防止	はつきり喫煙・禁煙ルームで分かれていればいいが、自分が泊まる部屋の前の宿泊客が分からず、喫煙者の場合はサードハンドスモークになる。たばこの被害が宿泊者の意思では防げない。諸外国のホテルでは一部を除き、禁煙が当たり前であり、禁煙の部屋でたばこを吸ったら2～3万円もの罰金になる。また、ロビーに喫煙所があるホテルが多いが、通るたびにたばこを吸いたがら受動喫煙をあびているというところを認識すべきであり、旅館・ホテルも全面禁煙とすべきである。	6
55	受動喫煙防止	東京のホテルでは禁煙ルームから埋まっていく。喫煙ルームを利用せざるを得ない場合は、ホテルから消臭剤でにおいを消すよう言われる。秋田県でも禁煙ルームを増やしてもらえれば、観光にもつながっていくと思ふ。	6
56	受動喫煙防止	飲食店は選べるのでいいと思ふ。ホテルは禁煙ルームから埋まっていく。禁煙ルームと喫煙ルームの比率を表示してほしい。ホテルは禁煙ルームにするのに費用がかかるといふ話も聞いている。	6
57	受動喫煙防止	昔訪れたホテルで、フロントのある1階はクリンだったが、2階は休憩時間にたばこの煙で前が見えなくなるといふ話も聞いた。受付に禁煙していないのか聞いたところ、「1階はしているが2階はしていない」と言われ、「できれば2階もお願ひします」と伝えた。たばこのにおいはなかなか取れにくい。ホテルでは様々な催しがあるが、休憩時間にたばこを吸う人はまだいる。分煙をきちんとしてもらいたい。まだまだ分煙化できていないと思ふ。愛煙家は禁煙になると困るといふ話も聞いている。施設を利用してもらえなくなるといふ話も聞いている。手立ても必要だと思ふ。全面禁煙の施設といつても、玄関の近くに喫煙所があり、そこを通らないと出入りできない場合がある。ルールを作って皆で守っていくことが必要である。飲食店の面積により禁煙により禁煙にしている自治体もある。秋田県で健康寿命日本一を目指しているからには、もう少し厳しくしてほしい。あらゆる知恵を集結させ、早急によれば本県にも観光客がたくさん来るかもしれない。	6
58	受動喫煙防止	旅館等でベストなのは全館禁煙になること。次が分煙。古い建物は構造のせいとか、なかなか分煙にならないかもしれない。きっちりとした分煙設備を作り、煙が外にもれないようにするべき。お金もかかるので補助があればよい。できるだけ全館禁煙が望ましい。分煙をとにかくきっちりしてほしい。	7

たばこによる健康被害防止のための県民意見（意見聴取会における意見）

No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
7. その他			
59	全般	喫煙者は自分の判断で主体的にたばこをやめなさいといけないと思う。県の条例で踏み込むのもあり得るかも知れないが、喫煙者はいろいろな意味で抑圧されている。規制、規制でやっていると非常に息苦しい社会になる。条例を整備する際は、喫煙者に抑圧された思いを与えないよう、多少緩やかにしなやかに生きていける社会でありたいと思う。	7
60	全般	昭和39年オリンピックの時からたばこを吸い始めた。10年前までヘビースモーカーであり、1日2箱40本吸っていた。去年体調を壊し、レントゲンを撮ってもらったところ、10年前に禁煙したのにも関わらず、時すでに遅しという感じだった。 ニュース等で、秋田県の自殺やがん対策については本気度が伝わってくるが、たばこについては執意が伝わってこない。魁新聞に、たばこによる医療費の記事があったが、国の取組も本気度が伝わってこない。たばこ組合から推薦状をもらっている国会議員もあり、無理に国をあげて取り組むわけにはいかないのだろう。たばこで生計を立てている方もいる。将来がある子どもたちのために、たばこの被害をなくす取組については、厚生労働省だけでなく農林水産省等もスクラムを組んで総合的な施策を進めてほしい。 秋田県ではたばこを吸う人は誰もおられません、環境にもやさしい秋田県」という謳い文句で、がん対策や自殺対策に負けじと取り組んでいただきたい。 私自身、喫煙については反省している。	7
61	全般	主人が愛煙家である。どこに行っても肩身が狭いと言っている。やめるのは難しい、ストレスがたまると、早く死んだらどうする、と言われる。きちんとした分煙室がほしい。子どもには小さいときからたばこは体に悪いと教え込むべき。	7
62	全般	昔に比べて喫煙場所は皆無に等しい。しかし、不便は感じていない。風当たりが強くなってきているので、マナーに気を付けるようになった。今の規模や喫煙場所がちょうどいい。家でもホタル族であり、それほど吸わなくなった。ただ、これ以上やる必要があるのかと個人的には感じている。どこまで法や条例でしるべきか。	7
63	全般	自分の町内会の役員が一人が、何年前か前にたばこをやめてそれから吸ってはいないと言っていた。町内会長も禁煙に挑戦しようとしたが、たばこをやめたら体の調子が悪くなり、医師に指導してもらっていた。結局半年後に戻ってしまった。意志が弱かったのだからか。体に悪いと分かっているけど自分は大丈夫、どうなってもいいという方もいる。機会があればたばこの書を話しているが、本人の意志の問題であり、それ以上の強要はできない。	7
64	啓発	たばこを含めた煙害が人体へどのような影響があるかというデータを見ることがあまりない。具体的な数字で示してもらえれば分かりやすい。イメージやムードではなく、データや具体的な症状を示してもらおうと説得力がある。あまり広報などで目にしたことがない。はっきり数字として出してほしい。	7
65	啓発	以前、禁煙講習を受けた際、医療費は1兆2千億円の持ち出しがあり、財務省関係者はたばこ関連産業に天下っているという話を聞いた。1月16日付けの魁新聞に、たばこによる医療費の増しが1兆5千億円という記事が載っていた。たばこは百害あって一利なし、害があることをとことん言うべきである。	7
66	啓発	県のがん教育事業で子どもが父親にたばこを吸わないよう伝えたと聞きました。子どもが父親や兄弟にたばこをやめるよう話すのも大事かと思う。	7
67	啓発	ノーザンハピネッツの選手が載った「たばこやめよう」というポスターを見た。ポスターを公共施設等に貼ってもらおうと思う。	7
68	啓発	喫煙者に対するマナー教室を開いてほしい。吸わない人がどう嫌なのか、迷惑しているのかを分かっていたらいいと思う。喫煙マナーのようなキャンペーンをやっていかねばならないと思う。	7

たばこによる健康被害防止のための県民意見（意見聴取会における意見）

No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
82		喫煙の自由については、たばこの歴史も影響があるだろう。最近では受動喫煙が話題になるが、分かっているにもかかわらず、分かっていてもやめられない、コミュニケーションツールとして吸っている人もいると思う。	委員2
83		1月に職場の新年会があった。会場は禁煙だったが、喫煙場所に喫煙者が集まってきた。たばこの料金が上がったり本数を減らせばいいと話している。たばこの害は分かっているし、周りに悪いのも分かっている。ストレス発散のため吸っている。	委員2

たばこによる健康被害防止のための意見（書面による意見）

意見№	趣旨	意見要旨	テーマ番号
1	受動喫煙防止について		
1	全般	<p>タールや一酸化炭素などの有害物質は、むしろ副流煙に多く含まれる。受動喫煙により、広範囲な健康障害を引き起こすことが厚労省研究班「多目的コホート研究」の調査（2008年）により明らかにされている。吸いたくないのに吸わされるという受動喫煙の被害を防ぐために、公共機関や公共の場所、職場などでこれまで以上の禁煙化が必要である。</p> <p>また、嫌煙を主張する女性や乳幼児のために、主要道路や繁華街、食堂などでの禁煙化を進めていくべき。結果的に喫煙者が「たばこをやめたい」と考えたるきっかけにもなる。受動喫煙防止は喫煙者の権利などを侵害するものでなく、非喫煙者の迷惑を防止するための行動である（当たり前の話）。</p> <p>社会全体の喫煙率減少と受動喫煙防止は、別の考え方であることに注意した活動を！</p>	1
2	全般	<p>公的場所における禁煙対策、特に以下の場所での禁煙対策の促進を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的（公共）施設（いわゆる public space）における敷地内禁煙。 ・ すぐに取り組みべき場所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁内市町村庁舎敷地内全面禁煙と敷地内への喫煙所の設置の反対。 ・ 県内市町村庁舎敷地内全面禁煙と敷地内への喫煙所の設置の反対。 ・ 公共施設以外でも多くの人が集まる私的な大規模施設における禁煙。 ・ 公園内の灰皿撤去と禁煙。特に児童公園（遊具などがあがる公園）では隣接道路、歩道の禁煙を含む。 ・ 病院等の医療・健康に関する施設の隣接歩道・道路における禁煙。病院が敷地内禁煙になっている場合、敷地を出てすぐの路上で多くの喫煙者がみられる。 	1
3	全般	全ての施設で屋内全面禁煙（飲食店も含め）。	1
4	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停（喫煙コーナーのない小さなバス停）では、並びながら喫煙されると、並びながら自分が列から外れて最後尾に並び直しているのを改善してもらいたい。 ・ 山王大通りなどの人通りの多い歩道で、人通りの多い時間に歩きながら喫煙されると煙が来るので改善してもらいたい。 ・ コンビニの喫煙所が店の出入口に隣接していると、分煙の意味がないと思うので改善してもらいたい。 ・ 個人経営の商店内で店の意向で店内禁煙にするのは、客の手前難しい。条例などで公的に禁煙にしてほしい。（酒、たばこ、駄菓子、雑貨を扱うのでいろいろ年齢の人が来店する。） 	1.4
5	全般	公共の場所や建物内は全面禁煙にすべきと思う。	1,2
6	全般	受動喫煙防止が進められ、禁煙、分煙の場所が多くなってきていると感じる。だがその中で、施設が禁煙のため外で喫煙する人（喫煙所のないところ）が見受けられる。喫煙者を少なくすることも大事だが、分煙できるような場所・設備を整えることも大事かと思う。	1,5
7	全般	受動喫煙防止の環境づくりが行われているが、県や労働基準監督署が主体的に喫煙場所と非喫煙場所の浮遊粉じん濃度空気の流れ、一酸化炭素濃度測定を実際に行い、不備があれば改善のアドバイスをすることを徹底いただければと思う。（測定計の貸出だけでは不十分と考える）	7
8	事業所	労働者が多くの時間を過ごす職場で、喫煙室が設けられていても、煙が逆流してくることがあり、妊婦がいる職場ではその煙に何度もさらされることになる。完全分煙による調査・指導を実施してもらえたら助かる。	1
9	事業所	公共機関や大企業などは禁煙、分煙化がだいぶ浸透しているように感じるが、飲食店・中小企業などまだまだ浸透しておらず、自分は喫煙しないのに固りが喫煙する人ばかりで、ずっと煙を浴びて仕事をしている職場にいるという話もよく聞く。	1
10	事業所	職場での分煙については、医療、教育、官公庁等、積極的に進められている現状にはあると思う。しかし、小規模の職場では、なかなか進まない実情がある。	
		某事務所（職員10名以下）を訪れた時、部屋全体にたばこにおいがした。奥の席で男性職員がたばこを吸っていた。カウンターの対応してくれた女性職員の方に「はい」という答えだった。	1
		御承知のとおり、県内では大きな企業は少なく、ほとんどが中小企業である。中小企業の職場の分煙対策は特に必要と思う。	

たばこによる健康被害防止のための意見（書面による意見）

意見No	趣旨	意見要旨	テーマ番号
3	若年者の喫煙の未然防止について		
20	全般	若年者の禁煙に力を入れてください（特に父親の影響が大きい）。	1, 3
21	健康教育	興味本位で若年者が喫煙していると思われるので、健康被害など周知徹底して防止を図る。	3
22	子どもの教育	これまでの指導の中で一番効果的と思われるのは、「正常な肺と喫煙者の肺を比較した映像」。グロテスクではあるが、衝撃が大きく、「決してたばこは吸わない」という意見が多かった。	3
23	子どもの教育	産業保健の分野で仕事をしているが、禁煙の保健指導や禁煙治療費の助成ではニコチン依存度が高い方の行動変容はなかなか難しいことを日々感じている。「吸う人」を「吸わない人」に変えるよりも、小中学生の禁煙・受動喫煙防止のための健康教育に予算、マンパワーを使って「吸わない人」をつくる対策に力を入れてほしいと思う。	1, 2, 3, 4
24	子どもの教育	年配者に対しての禁煙対策は難しいと思うので、若い世代で喫煙しないように働きかけたい。若い世代の方が良いのでは。（高校生に対して、受け入れやすい教育など）	7
25	子どもの教育	たばこによる健康被害防止のための方策が色々考えられ、実行されていると思うが、私は小さい頃からの意識を育てていくことが大切と考える。学校教育の保健体育や道徳等で、喫煙が健康に及ぼす影響や受動喫煙による被害等について取り上げ、学童期だけでなく将来にわたって自分の心身を大切にし、健康な生活を送ろうという意識を育てるとともに、マナーを守って喫煙する大切さについて考えさせていくことが必要と思う。がん教育とタイアップして進めるのも方策の一つ（がん教育を実施している学校ではすでにされているが）と考える。子どもから言われることによる親の意識の変化を期待したい。	7
26	子どもの教育	一度でも喫煙経験のある方はなかなか止められないのが現状である。吸う年齢になる前の教育が大切だと感じる。小学校5、6年生頃から、保健体育の時間等を利用して、年2回程度の教育をしてみてはどうか。学校や子どもを通して、親（成人）の意識への働きかけになれば良いのだ	4
4	子どもや妊産婦・非喫煙者の健康被害防止について		
27	全般	バス停に立っていると、運転しながら喫煙しながらの女性の多さに驚く。子どものいる方、今後、妊娠する女性であれば健康被害防止、迷惑防止のため、自覚を持ってほしいと思う。バス停と言わず、路上の歩きたばこもやめてほしい。	4
28	非喫煙者の健康被害防止	非喫煙者は喫煙者に比べるとたばこの臭いや煙に対して敏感だと思ふ。非喫煙者はいつも嗅がないたばこの臭いを嗅ぐことで、体調が悪くなったり不快な思いをすることもある。	4
29	喫煙場所	子どもや妊婦さんの健康への影響を考えるとできるだけ吸わないでほしい。周りでたばこを吸うことで、小さな子どもや未成年の方がたばこに興味を持ち、吸ったり、誤飲してしまうこともある。そのため、飲食店や公共施設では、確実に分煙できるような環境を整える、吸えないような環境をあえて作っていくことも大事だと思う。	4
30	喫煙場所	最近、保護者の車で登下校する生徒が増えている。たばこを吸う保護者も多く、生徒の健康被害が心配される。保護者への呼びかけが必要だと感じている。	4
31	喫煙場所	子どもや妊産婦が訪れるような場所は積極的に分煙に努めてほしい。	4
32	子どもの教育	児童生徒への喫煙防止教室の義務化。喫煙開始年齢前に喫煙防止を学ぶ場を設けること。推奨対象は義務教育下の小学校高学年（5、6年生を推奨）、ならびに中学生、高校生については義務教育外につき、防煙・禁煙教室開催を推奨する。	4

たばこによる健康被害防止のための意見(書面による意見)

意見No	趣旨	意見要旨	テーマ番号
5	飲食店における喫煙・受動喫煙防止		
33	受動喫煙防止	きちんと分煙されていないために、入店した際の空気の上よみがあり不快になる。少なくとも「店内」は禁煙に向かうよう県民みなで推し進めていく努力が必要。“店内で喫煙できる”という文化をなくしていきたい。	5
34	受動喫煙防止	最近喫煙席を分けていない飲食店が増えてきているが、その実態を見ていると不十分な分煙に終わっていると感じる。例えば、たばこの煙が店内に漂っていたり、区切りのない喫煙席のすぐ近くに子ども連れの家族が案内されていたり、形だけの分煙ではないかと思わせる光景は多く見られる。飲食店の方(主に経営者の方)に、たばこ健康についての知識がきちんと伝わっていないので、実のある対策になっていないように思う。お客と従業員の双方の健康を守るために、飲食店関係者の真の理解が得られるような積極的な啓発が必要と思う。	5
35	受動喫煙防止	飲食店における喫煙・受動喫煙防止対策は強力に進めていく必要があると思う。一般市民も県民や従業員を守るために大切であることを、店にフラックに伝えられる雰囲気があるといいのだが・・・	5
36	受動喫煙防止	基本的に他人に迷惑をかけなければ、どこでも喫煙で良いと思う。喫煙場所を分ける、飲食店・公共の場所は受動喫煙を避ける方が良いと思う。	5
37	受動喫煙防止	飲食店での受動喫煙が多いのではないかとと思うので、完全禁煙や時間による禁煙など、完全にたばこの煙のない飲食店が増えてくれるといいと思う。	5
38	受動喫煙防止	たばこを吸う人は、食後のたばこがおいしいらしく、食後すぐに吸いたがる。同じテーブルにいると吸わない者としてはせつかくの食事がまづくな。飲食店は、すべて禁煙にしてほしい。	5
39	受動喫煙防止	たばこについては、店の立場として不特定多数のお客様に気持ちよく、美味しく食事していただくこと、小さい店内にしたいことなどの理由から、完全禁煙を守りたいと思う。確かにいくらかの機会損失になるかと思うが、室内の空気環境を維持するためには、中途半端な立場は難しいので・・・。そのような意味では「分煙」にも反対させていただきたい。秋田県が女性・子どもを重んじる選択を望む。	5
40	受動喫煙防止	家族・友人とのランチ、居酒屋での宴会時などで隣の席からのたばこの煙で食事中に不快を感じた。衣服にもおいがつき、大変困ったことがある。私は父を肺がんで亡くしている。喫煙は本人だけでなく、周囲の人にも健康被害を招くので禁止してほしい。	1, 5
41	受動喫煙防止	飲食店でもまだまだ食事をしていて気にならなこともある。もっと禁煙・分煙化が全体に浸透し、進んでくれるようお願い。	1, 5
42	受動喫煙防止	他人に迷惑をかけなければどこでも吸って良いが、たばこにおいて嫌い人や病気の人もいる。そのためには分煙をさっちりとしてほしい。国会でも飲食店等の分煙にもっときっちり議員の方にも取り組んでほしいものである。	5, 6
6	旅館・ホテルにおける喫煙・受動喫煙防止について		
43	受動喫煙防止	飲食店や旅館・ホテルなど外出先で、室内にたばこのにおいが残っている時があり、不快に感じることがある。完全に部屋を分けて欲しい。	5, 6
44	受動喫煙防止	いまだにテーブルの上に灰皿を置くホテルがある。まずは灰皿撤廃！どこでも吸えるという風潮をなくしていこう。(隣で吸われる苦痛は甚大)	6
7	その他		
45	その他	たばこを販売しながら、喫煙場所は少なくなり、たばこの値段は高くなるばかり。初めは80円だったのが今は420円。喫煙・受動喫煙の害は〇〇の何倍などという加減な根拠でごまかしていると思う。禁止するならば国も販売しないのか。	7
46	その他	すでに実施されていることは思うが、企業や市町村の行政区単位でたばこによる健康被害防止のための講演などを実施し、各々の意識を高めていけたらいいと考える。	7